Press Release

Date　2026年11月27日

京都銀行

遺言信託受託件数１，５００件に到達！

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、２０１８年１０月よりお客さまの資産承継や相続対策のニーズにお応えするため、相続・資産承継関連の信託業務を開始し、円滑な資産承継をサポートしております。具体的には遺言書の作成・保管から遺言の執行まで一貫してサポートする遺言信託や、相続手続きを代行する遺産整理業務などを取り扱っております。

今般、当行が受託した遺言信託件数が１，５００件に到達いたしましたのでお知らせいたします。

当行は今後もグループ会社と連携し、お客さまに寄り添った銀行・証券・信託の金融サービスの提供に努めてまいります。

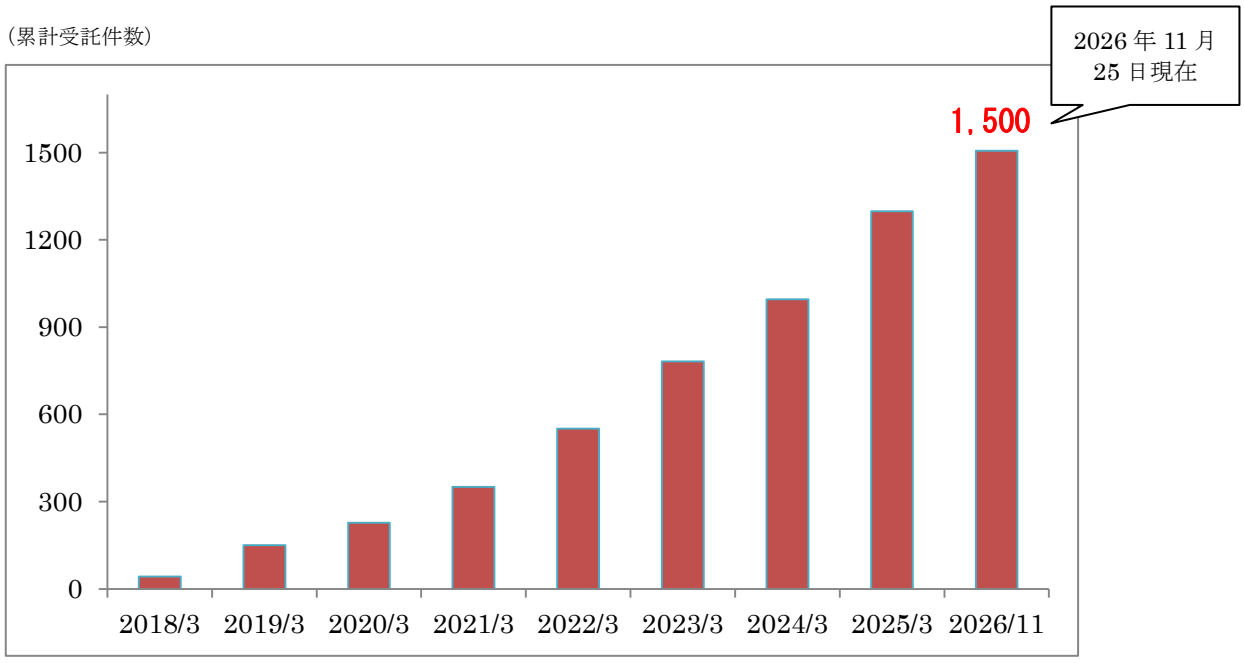
記

当行で受託した遺言信託受託件数　…　１，５００件（２０２６年１１月２５日現在）

＜背景・取り組み内容＞

当行は、全営業店にて相続・資産承継に関するご相談を承っております。相続・資産承継ニーズの高まりにお応えするため、専門拠点である「相続・資産承継ご相談プラザ」を順次開設し、現在は４拠点（京都北・京都中央・京都南・京都西）、１８名体制で各営業店における個別相談などのサポートを行っております。

この結果、信託業務の本体取扱開始後８年で、遺言信託の受託件数が１，５００件に到達いたしました。



以　上